

平成 29 年第 4 回定例会 産業建設常任委員会記録

開 催 日 時	開会：平成 29 年 12 月 14 日 午後 8 時 58 分 開会：平成 28 年 12 月 14 日 午前 11 時 28 分	招集場所	第 3 委員会室
付 託 事 件	議案第 104 号 西予市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について 議案第 105 号 西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について 議案第 106 号 西予市野村茅葺き民家交流館の指定管理者の指定について 議案第 107 号 西予市大野ヶ原育成牧場の指定管理者の指定について 議案第 110 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 7 号） 議案第 113 号 平成 29 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号） 議案第 114 号 平成 29 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）		
出 席 委 員	宇都宮 俊文	酒井 宇之吉	宇都宮 久見子
	竹崎 幸仁	中村 敬治	藤井 朝廣
説明員	産業建設部長 山岡 薫彦 産業建設部農業水産課長 三瀬 功 野村支所産業建設課長 辻 信一 産業建設部下水道課長補佐 松下 徳隆 産業建設部建設課課長補佐 水野 直樹 野村支所産業建設課課長補佐 酒井 康次 産業建設部農業水産課係長 兵頭 英司	産業建設部下水道課長 時谷 正 産業建設部経済振興課長 上口 等 城川支所産業建設課長 藤川 忠男 産業建設部建設課課長補佐 佐々木 邦仁 産業建設部農業水産課課長補佐 和気 右記 産業建設部建設課係長 池田 瑞恵 惣川公民館 館長 水本 広幸	産業建設部建設課長 岩瀬布二夫 明浜支所産業建設課長 三好 忠利 三瓶支所産業建設課長 片山 勇一 産業建設部建設課課長補佐 高橋 克也 産業建設部経済振興課長補佐 竹内 克之 産業建設部農業水産課係長 光沖 真治
傍聴者			
酒井副委員長 宇都宮俊文委員長 酒井副委員長 山岡産業建設部長 酒井副委員長 宇都宮俊文委員長	開会宣言を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 (開会 午前 8 時 58 分) 挨拶を行う。 山岡産業建設部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査前の諸注意を行う。委員長に進行を促す。 [下水道課所管分] 議案第 113 号平成 29 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第		

時谷下水道課長	2号) について、説明を求める。
宇都宮俊文委員長	議案第 113 号平成 29 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号) について、資料に基づき説明を行う。
中村委員	時谷課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。
時谷下水道課長	7つの業務の委託なんですけど、現在どこへですね、委託を、業務委託を 7箇所それぞれあると思うんですけど委託されておるのか、そしてちょっと関連があるんですけど永長だけは中継ポンプ場がないんでしょうかね、これ。書いてないから、ないんじゃないかとは思いますが、まずこの 2 点についてお尋ねいたします。
中村委員	今年度の委託業者でございますが、明間・石城地区におきましては「宇和総合メンテナンス有限会社」でございます。永長・中川におきましては、「三和畜産有限会社」でございます。田之筋におきましては「有限会社清水産業」、多田は「株式会社ダイキアクシス」、神野久ですが「宇和衛生社」でございます。もう一点の、永長浄化センターでございますが、中継ポンプはございません。以上でございます。
松下下水道課長補佐	次の 114 号と関連があるんですけども。公共下水道、もうこれ 114 号で出ておるわけですが、農業集落排水の排水処理・処理排水ですね。これについては、公共下水道とおんなじなのか、BOD とか COD、SS なんかないのはどのような基準になっていますか。参考までにお願いします。
中村委員	失礼します。ご質問の農業集落排水の排出基準でございますが、公共下水道の排出基準と全く同じというわけではございません。農業集落排水が始まったのが 20 年以上前でございますので、その当時の排出基準でいきますと、現在の排出基準よりも緩い状態の基準となっております。
中村委員	それで、先ほど聞きました BOD・COD・SS ですなんかはどんなミリグラム・1リッター当たりミリグラムになっているんですか。
中村委員	暫時休憩（午前 9 時 11 分～午前 9 時 19 分）
松下下水道課長補佐	2 点ほどご質問をいたしますが、この浄化処理センターですか。農村集落のですね。この 7ヶ所について排水の環境基準があらうと思えますが。現在、一番最後にできました市の公共下水道ですね。宇和の公共下水道との排水基準と比べましてですね、施設が古い関係からどれぐらいの排水能力、排水能力じゃなしに水質基準が悪いのかですね。その辺、数字でわかればお示しいただいたらと思っております。
	只今のご質問にお答えいたします。公共下水道の計画数処理水質につきましては、BOD で 15mg/L 以下ということになっております。続きまして、窒素とリンにつきましても基準がございまして、窒素は、1リットル中 20mg 以下、そしてリンは 3mg 以下というのが公共下水道の基準になっております。農業集落排水につきましては設置が古いものもありま

	<p>接続していただきますと4万円。2年以内に接続していただきますと、3万円。3年以内に接続していただきますと2万円の補助を出しております。それから、水洗便所の改造資金利子補給金制度というのも設けております。限度額は40万円。3年以内に改造工事をしていただく方ということになっております。</p>
中村委員	<p>野村はですね、事業が完了してから時間も経っておりますから、やや宇和よりはいいんですけど、宇和が依然として非常に52.29%ということになりますと相変わらず低いわけですけども。今お聞きしますと、補助に対しては接続奨励金、水洗に対しては貸付金限度額40万円というようなことのようにありますが、これではなかなか加入されないということでは宇和地区については特に伸び悩んでおるんじゃないかと思うんですけども。やはり税金を投入してですね。莫大な税金を投入してこれ建設しておるわけですから加入者をどんどん引き上げて有効活用していただくと共にですね、河川などの水質環境基準を向上させるということもありますので、率を向上させるにあたってですね、今までの経緯、なかなか伸び悩んでおる経緯の中で今後どういうふうな対応を取られるのかな、考えておられるのかな、ということをお尋ねいたします。</p>
時谷下水道課長	<p>現在工事中のところもあります。完了後、加入していただいておりますので、あとは今から啓発と、あとホームページとか広報等に加入促進を図っていきたいなと思っております。</p>
中村委員	<p>今までもそういう手法でなかなか伸び悩んでいるのが実態ではなかろうかと思うんですが、この補助・接続補助奨励金とかですね、水洗化の貸し付け等の細かい点は私もわからないんですけども、ここらをもう少し優遇措置を講じないと、率の向上というのはなかなか難しいのかなという気がするわけなんですけれども。その辺の検討はいただけないものでしょうか。</p>
時谷下水道課長	<p>今後、検討をしていきたいなと思っております。</p>
宇都宮久見子委員	<p>3～4年前くらいにこの事業の補助金、半額補助みたいなものがあつたような気がするんですが。工事費かなにか。それは今はもうされてないんですか。</p>
	<p>暫時休憩（午前9時38分～午前9時40分）</p>
山岡産業建設部長	<p>それでは私の方から説明をさせていただきます。先ほどの中村議員と宇都宮委員両方に関係することですが、以前、国のですね、経済対策で消費拡大に関する部分がございますが、そういったところを利用した補助で増額したことはございますが、また今後、そういう事業がありましたら効果的にそういったことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。</p>
	<p>暫時休憩（午前9時41分～午前9時42分）</p>
宇都宮俊文委員長	<p>他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結とする。</p>

	<p>ういような利用の仕方しかなかったのか、できるなら、やはりそういう J R のところにですね、流用していただいて 1 日も早く改良していただきたいと思うわけですが、相手が J R なもんですからね、なかなかこちらが思うように進まないのも十分承知しておるところですが、実際あそこは今のような状況でね、予算が付くとすれば、これは単年度会計ですからその都度、国の補助金の付きようによって変動すると思いますが、今のまま推移するとすれば、いつごろ踏切を含めて 30m 区間が改良できるのかなと期待しておるところなんです。おおよそで構いませんので、できたらそのあたりを教えていただけたらと思います。</p>
岩瀬建設課長	<p>只今の石城駅付近の改良事業のところでございますけれども、議員さんの方からおっしゃっていただきました通り、J R との協議調整、また、県の河川という、県道と協議・調整のところを事業を進めているところでございますが、今の計画のところについては、それぞれの調整が順次進めることができれば平成 31 年度を目指すというところにはなっていないと思いますけれども、調整のところですれ込むところも考えられますので、そういったところを含めて御理解をいただきたいというふうに思っております。</p>
中村委員	<p>この 810 万がですね、今言われました J R 石城駅付近の改良箇所にてですね、流用できないという理由は何かあるのでしょうか。</p>
	<p>暫時休憩（午前 10 時 17 分～午前 10 時 18 分）</p>
岩瀬建設課長	<p>只今の 101 号線への事業費拡大というところのご質問の点でございますが、予算説明資料の上記 4 件の事業につきましては、「道創生道路整備交付金」の事業を用いて実施をいたしております。101 号線につきましては、同じ道の整備のところになるんですけども、本年度事業実施、J R との協議、また県関連との協議の中で施工内容のところを協議して進めておりますので、今以上にすぐ 800 万のお金で進めれるという単位がちょっと J R の場合は違うところもありますので、部分的に事業を進展さすというところが難しい状況にありますので、他の事業間内での調整、また起債関係の調整も含めての事業間調整というふうにさせていただいております。</p>
中村委員	<p>どこもそれぞれ地元がですね、強く要望されて事業を進めておられるのは十分わかるわけですけども、延長的に見ても 30m ぐらいしかないところで、宇和・八幡浜線と石城停車場線を結ぶ重要な路線ですので。地元も期待しておりますので、出来るだけ計画通り進めていただくよう、31 年度ということをお聞きしましたので期待しておりますので、しっかり取り組んでいただけたらと思っております。よろしくお願ひします。</p>
宇都宮俊文委員長 宇都宮俊文委員長	<p>他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結とする。 採決に諮る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>

<p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第 110 号平成 29 年度 西予市一般会計補正予算（第 7 号）建設課所管分について、原案どおり可決した旨を告げる。 暫時休憩（午前 10 時 21 分～午前 10 時 30 分）</p> <p>〔農業水産課所管分〕</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>議案第 107 号 西予市大野ヶ原育成牧場の指定管理者の指定について、説明を求める。</p>
<p>三瀬農業水産課長</p>	<p>議案第 107 号 西予市大野ヶ原育成牧場の指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>この大野ヶ原の育成牧場というのは、四国いちの畜産団地である野村町のですね、畜産を支える大事なものだということは十分認識しているところですが、これはできてからですね、多分平成 18 年ごろから委託していると思うのですが、この 10 年間余りでですね、委託管理料の合計はまずどのぐらいになっておるのかなと。金額的にですね。10 年か 11 年か。合計どのぐらいになっておるのかなということ、そして、やはりこれ公の施設ということで市の施設なんですけどこれを委託しておるわけですけども、やはり農業協同組合ということで、これ農業協同組合法に縛られる J A 東宇和ということで純粋な民間企業とは違いますけれどもやはり、こういう施設を運営する、直営ということであれば、人的経費と物的経費だけでこう、やっていけるわけですけど、相手が農協さんということになれば、なんぼかの利益が出てこなんだからとてもじゃないが、毎年赤字でやれば慈善団体ではないのでやはりその辺、問題になってこようと思います。そこで 46 ページを見ますと、別紙の中で、収支計画書というのが平成 30 年度というのでこれ上がっておりますが、これ当然、主計画ですから収入合計が 4,575 万円、支出合計が 4,575 万円と、ゼロになつとるのはこれ計画ですから当然でしょうが。実際ですね、平成 28 年度にどうだったのか。収益はないとね、いくら J A といえども収益はいくらかないと運営できないと思うんですが。収益はあったのかなかったのか、その辺 2 点についてちょっとお尋ねします。</p>
<p>三瀬農業水産課長</p>	<p>只今の中村委員のご質問でございますけれども、まず、これまでの委託料の総合計というご質問でございました。先ほど御説明申し上げましたように、現在平成 22 年から 8 年間農協に委託している実績でございます。これから 5 年間の分も、これからあと、またご審議いただきますけれども、現在年間 800 万円の委託料を計上しておるところでございます。当初から 800 万の計上でございまして、初年度のみ 850 万という数字がございますので、およそ 6,400 万余りの委託料は計上しておるという状況でございます。またこの経営状況のお話がございました。ちょう</p>

三瀬農業水産課長	<p>ただいまの中村委員の法人化に対するご質問でございますけれども、法人化のメリットというところでございますけれども、今回の伊延西の法人化のメリットにつきましては、基盤整備事業に伴いまして、農地の8割を集約する担い手になるという。そのために集落の数戸が加入して法人を設立していただいて、受託していただくと。そのことで、この基盤整備事業に取り組むというメリットがございます。他にもメリットがございますが、ちょっと手持ちの資料がございませんので後ほどまた資料でご説明させていただいたらというふうに思っております。現在の西予市内の集落営農法人等の数でございますけれども、今手持ちで持っております資料によりますと、市内の集落営農組織数の数は52というふうに把握をしております。そのうち法人組織は10というふうに把握をしております。以上で回答とさせていただきます。</p>
山岡産業建設部長	<p>総括的なところで私の方からもちょっと少しかだけ説明させていただきます。「法人化のメリット」というところで、当然各種の補助制度とか、支援制度を受けやすくなるということと、当然ですけども、事業体制が強化できるということ、また農地の保全とか、多面的機能の維持に繋がる。また、地域の活性化とか、地域の雇用・担い手の確保といったことに繋がっていくという。また後ほど、総括的な資料は担当のほうから出させていただきますと思います。以上です。</p>
宇都宮俊文委員長 酒井副委員長	<p>その他質問ございませんか。 中山間支払制度の問題につきまして、ちょっとお尋ねをさせていただきますが、今年もこの中山間支払制度、数多くの団体がしてるわけでございますけれども、一括で全部の団体が書類を提出しないと県にできない。そして県から降りてくる支払交付金がまだ入らない。西予市は。他の町村は早く出して早く入る。これを何とかしていただけるように考えていただけませんかでしょうか。そして遅れるところは、毎年、常態化して提出が遅れております。市に出しておりますのが、これが現状どのようになっているのか。現実に早く出して、期日を守ったところは馬鹿を見とるんですよ。早く出してお金がまだ一回も入っておりません。このあたりの実情をどのように改善されるか、お尋ねをいたします。</p> <p>暫時休憩（午前10時53分～午前10時56分）</p>
宇都宮俊文委員長 三瀬農業水産課長	<p>再開します。 只今の酒井委員の中山間の交付金に対するご質問でございますけれども、委員ご指摘のとおり167の組織がございますので、全組織の書類の提出を待つて市からの交付申請となる手続き上、確かに全組織がそろふ必要でございまして、多少の遅れが発生しているのは事実かと思っております。今後、各組織に対しまして、締め切りの徹底を指導してまいりたいというふうに思っております。また、今年の支払いにつきましては、年内の支払いの準備ができておりますので、事務手続きを今後ともスム</p>

<p>宇都宮俊文委員長 宇都宮俊文委員長 宇都宮俊文委員長</p>	<p>ーズに行いたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。 他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結とする。 採決に諮る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 110 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算(第 7 号) 農業水産課所管分について、原案どおり可決した旨を告げる。 暫時休憩 (午前 10 時 57 分～午前 11 時 03 分)</p> <p style="text-align: center;">〔経済振興課所管分〕</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>議案第 106 号 西予市野村茅葺き民家交流館の指定管理者の指定について、説明を求める。</p>
<p>上口経済振興課長</p>	<p>議案第 106 号 西予市野村茅葺き民家交流館の指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。</p>
<p>山本委員</p>	<p>簡単な質問で申し訳ないですが、利用者はどのくらいあるのかということと、今までで利用者を啓発、もっとたくさん呼び込もうというような具体策がいろいろあったんだと思うんですけども、具体的にどのような啓発方策を取られてきたのかを質問いたします。</p>
<p>上口経済振興課長</p>	<p>議員ご質問の、まず利用者数等につきましてご報告させていただきます。平成 26 年度に訪問者数が 5,540 名。そして宿泊者数が 169 名でございます。そして平成 27 年度、来訪者数が 6,092 名、そして宿泊者数が 232 名。平成 28 年度は、来訪者数が 6,385 名、宿泊者数は 87 名となっております。啓発につきましては、市のホームページ、また観光物産協会のサイト等で利用の啓発をしている状況でございます。以上、答弁とさせていただきます。</p>
<p>中村委員</p>	<p>これ、茅葺き民家交流館となっておりますが、「土居家」のことだろうと思うんですが、ここは私も会議とか会食でよく利用させてもらったこともあるんですが、非常に雰囲気の良いジオ拠点だと私も感心しておるところなんですけれども、やはりこういう今回初めて指定管理をするということですが、いつごろからこの土居家というか、これを市がですね管理するようになったのかなということが第 1 点と、やはり公の施設のいわゆる本来の目的というのは、特定の業者とかそういう事業者の収益を目的に、これ作っておるわけではございませんけれども、39 ページのですね、30 年度の収支計画書を見ますと、1,256 万 3,000 円と。収入が。支出も同額になっておるわけなんですけれども、この収入のうちですね、指定管理費として 411 万 3,000 円というかなりの金額が計上されております。ですからこの金額がですね、411 万 3,000 円が来年度の収支の収益、指定管理費・市からの支出ということになっておるわけですが、これをですね、しっかりと努力していただきまして、収益を上げていただ</p>

<p>上口経済振興課長</p>	<p>きまして減額していただく方向でですね、頑張っていたきたいと思えますので、その辺の具体策といいますか、今まで以上に指定管理委員さんになったらですね、どういうメリットがあつて、どういうこの400万をですね、少ない方向で西予市が負担軽減に繋がるような形になっていくのか、そういう計画があれば、お示しいただいたらと思います。</p> <p>暫時休憩（午前11時09分～午前11時16分）</p>
<p>宇都宮久見子委員</p>	<p>それでは、中村議員のご質問にお答えをさせていただきます。まず、土居家の「いつごろから管理が始まったのか」ということについてですけれども、平成7年に旧野村町が土居家の購入をいたしました。そして平成8年から9年にかけて、農林水産省の補助、2か年事業として導入いたしまして、土居家の改修工事を行っております。平成10年の3月に土居家の改修が完了をしております。その後、平成13年に同じく農林水産省の補助事業を活用しまして、米蔵の改修と農村文化遺産と茶室の新築工事を行っている状況でございます。続きまして、指定管理後の運営につきましては、指定管理団体の惣川自治振興会の方と協議をしながら、イベントも多く開催したりとか広く声を呼びかけたり、そういったことを行いながら収益を上げて、今後少しでも市の財政負担が減るような方向で管理運営を進めていっていただきたいというふうに考えております。以上、答弁とさせていただきます。</p>
<p>宇都宮俊文委員長 水本惣川公民館館長</p>	<p>施設の運営方針の8番、「その他西予地域づくり交付金等を活用しての事業を検討します」というのは、これはどういったことなのか、ちょっとご説明いただけますか。</p> <p>暫時休憩（午前11時18分～午前11時18分）</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>再開します。</p> <p>今の質問の件についてお答えいたします。今、検討しておりますのが先ほど言われましたように、「春のお茶会」・「秋の観月会」等を交付金の方でまた来年度申請を出来たらと思っております。そのほか、先ほどのご意見いただいたことも踏まえまして、その他、計画の方を協議させていただきます。</p>
<p>宇都宮俊文委員長 宇都宮俊文委員長 宇都宮俊文委員長</p>	<p>暫時休憩（午前11時19分～午前11時27分）</p> <p>他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結とする。</p> <p>採決に諮る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第106号 西予市野村茅葺き民家交流館の指定管理者の指定について、原案どおり可決した旨を告げる。</p>
<p>宇都宮俊文委員長 酒井副委員長</p>	<p>本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。これにて散会いたします。</p> <p>ご起立ください。礼。ご苦労さまでございました。</p>
	<p>午前11時28分をもって、審査を終了する。</p>